

学 生 各位

岐阜大学副学長（企画・教育・評価・基金担当）
岐阜大学教育推進・学生支援機構長
福 井 博 一

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う授業等に関する
本学の対応及び感染予防策の徹底について

令和3年6月18日付けで、岐阜県において、「新型コロナウイルス総合政策～「第4波」の終息を目指して～」が発出されました。これに伴いまして、本学の「6. 課外活動」の活動条件を別紙のとおり変更します。

一方、岐阜県からは、引き続き、感染防止対策の徹底が求められております。以下については、引き続き対策を徹底することをお願いいたします。

大前提として、『「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、密回避、体調の管理）の徹底継続』を。変異株へも同じ対策で感染防止が可能です。

- ・ マスク着用の徹底を！（マウスシールドは、ほぼ感染防止効果がありません）
- ・ 頻繁・丁寧な手洗い、手指の消毒を！
- ・ 人との距離（できるだけ2メートル、最低でも1メートル）確保を！
- ・ 三密（密閉・密集・密接）はもちろん、一つの密でも徹底的な回避を！
- ・ 発熱等体調不良の方の全ての行動（出勤、通学）ストップと周りの方の健康状態の迅速な確認について、職場、学校、家族で徹底を！
- ・ 熱中症予防とコロナ対策の両立を！（マスク着用時は激しい運動はやめ、小まめに水分補給。エアコン稼働時でも十分な換気を徹底。）
- ・ 出水期に備え、災害時の避難所生活におけるコロナ対策の準備を！（各自でマスク、消毒液、体温計などを準備）

これらのいずれかが守られていない場合に感染し、そして感染が拡大していきます。ワクチンを接種した方も、発症予防効果は高いものの100%ではないため、決して油断せずに、上記の基本的な感染防止対策の徹底を！

（令和3年6月18日付け 新型コロナウイルス総合政策～「第4波」の終息を目指して～」抜粋）

なお、以下の行動については、留意が必要です。各自、徹底をお願いします。

- ・ 外出は、必要性和安全性を慎重に検討し、空いた時間と場所を選ぶこと。
- ・ 帰省や旅行などについては、慎重に検討すること。特に、愛知県をはじめ、まん延防止等重点措置区域及び緊急事態措置区域への不要不急の移動は極力避けること。
- ・ 飲食は、自宅を含めて大人数を避けて短時間で行い、深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用すること。家族やパートナーであっても警戒を怠らないこと。
- ・ 大人数のバーベキューは、たとえ屋外であっても長時間飲食や深酒を誘引するため、自粛すること。
- ・ 飲食は、感染防止対策が徹底されていない飲食店等の利用は自粛すること。
- ・ カラオケは、飛沫感染のリスクが高いため、「マスクカラオケ」を徹底し、できない場合は自粛すること。

このたび、岐阜県の「まん延防止等重点措置」が解除され、本学の活動指針のうち、「6. 課外活動」の内容が見直しされることとなりますが、これまでの対策を緩めることなく、引き続き、感染防止に努めていただくようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）における岐阜大学の活動指針（6. 課外活動）

2021.6.21

レベル	具体的な活動	施設の利用		通常の課外活動	新入生勧誘活動	イベント等（要申請）
		課外施設	屋内施設			
0	通常通り	○	○	通常通り	通常通り	通常通り
1	感染防止措置に留意	○	○	・感染防止措置等(※)の上で、全ての施設で活動が可能	・感染防止措置(※)の上で、勧誘活動が可能	・イベント、大会、試合、練習、合宿等は、実施規模、内容の見直しを検討の上で、実施可能
2	感染防止措置を遵守しながら、キャンパス内外における活動において、「三つの密」を回避し活動可	○	○	・感染防止措置等(※)の上で、全ての施設で活動が可能	・感染防止措置(※)を講じた上で、屋外での勧誘活動は可能	・イベント、大会、試合、練習等は、実施規模、内容の見直しを検討の上で、実施可能
				・球技における1対1など近距離で接触する活動、近距離で行う楽器演奏等の実施については、感染防止対策を徹底した上で、練習方法を工夫する ・当該活動は短時間とする（活動開始から3時間以内とし、19時までには終了する） ・活動終了後は、速やかに帰宅する	・屋内施設でも密閉空間、密集場所、密接場面にならない場合は、感染防止措置(※)を講じた上で、見学程度は可能	・合宿は徹底回避(*1) ・学外への施設貸し出しの中止
会食を伴うものや密閉空間、密集場所、密接場面となる行事等は徹底回避						
3	感染防止措置を遵守しながら、キャンパス内外における活動において、「三つの密」を回避し活動可【制限あり】(*3)	○	○	・感染防止措置等(※)の上で、全ての施設で活動が可能	全ての新入生勧誘活動(SNS等ネット上での活動を除く)を中止	・イベント、練習試合等は、実施規模、内容の見直しを検討した上で、日帰りを基本に活動可能（要申請）。ただし、「緊急事態措置・まん延防止等重点措置」の適用地域での活動及び、適用地域の学校等との交流は不可。(*3)
				・練習内容 感染リスクの高い行動（密集、近距離で組み合う接触や発声を伴う活動）を回避し、呼吸が激しくならない軽度の運動やミーティング時のマスク着用を徹底する。 ・活動時間 平日：活動開始から2時間程度 休日：活動開始から3時間程度(*3) 19時までには終了する。 活動終了後は、速やかに帰宅する。 ・活動前後の会食禁止、マスク着用を徹底。		・公式戦は、主催者の感染防止対策を遵守した上で参加可能。（要申請）(*3) ・合宿は中止(*2) ・学外への施設貸し出しの中止
会食を伴うものや密閉空間、密集場所、密接場面となる行事等は中止						
4	全面活動停止	×	×	全ての活動(SNS等ネット上での活動を除く)を中止	全ての新入生勧誘活動(SNS等ネット上での活動を除く)を中止	・イベント、大会、試合、練習、合宿等は原則中止(*2) ・学外への施設貸し出しの中止

- *1： 他団体と交流する場合は、十分な感染対策を講じた上での実施であれば、交流することは可能。（但し、飲食等を含む交流は除外）各競技協会、連盟等が主催するイベント、大会、試合については、実施が決定され、参加せざるを得ない場合、主催者側の指示する感染防止措置を講じた上で、参加することは可能。（但し、飲食等を含む交流は除外）これらの場合又は懸念が生じる場合には、原則2週間前までに学生支援課に相談すること。
- *2： 各競技協会、連盟等が主催するイベント、大会、試合については、実施が決定され、参加せざるを得ない場合、主催者側の指示する感染防止措置を講じた上で、参加することは可能。（但し、飲食等を含む交流は除外）この場合又は懸念が生じる場合には、原則2週間前までに学生支援課に相談すること。
- *3： 岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部 令和3年6月18日付「新型コロナウイルス総合対策～「第4波」の終息を目指して～」に従い制限

※感染防止措置等

- 密閉空間、密集場所、密接場面の条件とならないよう、工夫して活動すること。
 - ・更衣室等を利用する場合は、一度に全員が利用し「密」の状態を作り出すことがないように利用すること。
 - ・活動の内容についても、接触や飛沫感染の危険があるものは避けるなど、実施内容や方法を工夫すること。
 - ・運動時等、活動を行う上で支障がある場合を除き、マスク着用をすること。
 - ・人数の多い部は、小人数のグループに分ける工夫をすること。
 - ・屋内施設を利用する場合、可能な限り常時換気するとともに、「密」の状態を作り出すことがないように努めること。音出し等で常時換気が難しい場合は、こまめな換気が心がけられること。
- 人との距離を最低1m（できるだけ2m）確保（運動時は2m以上を確保）すること。
- 毎日の検温に努め、発熱（37.5℃以上又は平熱より明らかに高い）等の風邪の症状がみられる場合は、自宅等で安静にすること。発熱時の課外活動は禁止。症状消失を自身で2日間確認した後、活動に参加することは可能。（濃厚接触者を除く）
- 共用物品は消毒液等を使用して拭き、活動前後は手洗いを徹底すること。
- 消毒液（屋内施設入口に設置する手指消毒液を除く。）等の用意は、各団体で行うこと。
- 「課外活動感染症対策計画書」を作成し学生支援課へ事前に提出すること。毎回活動時には「参加者名簿」を作成し保管すること。
- 課外活動への影響を回避するため、日常生活においても大人数での会食を控えるなど、感染防止対策をとること。
- 基本的な感染防止対策（マスク着用、手指衛生、三密回避など）を「ウィズコロナ」の生活習慣として身に付けること。